平成２３年（フ）第１１５３５号
東京都台東区東上野３丁目30番１号
破産者　システムズリバティ株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５５３号
東京都中央区銀座５丁目14番８号
破産者　株式会社ジェイキャップ
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８１２号
神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台34番15―105号
破産者　ユーシーソルテック株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８１３号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡１丁目22―Ｈ―410、開始決定時の住所神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台34―15―105
破産者　鈴木　　仁
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９５０号
東京都北区赤羽南１丁目29番６号
破産者　橋義電気株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９５１号
栃木県真岡市西田井1003、開始決定時の住所東京都北区赤羽南１丁目29―６
破産者　坂本　修司
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９８９号
東京都新宿区西新宿３丁目５―12―207
破産者　冨賀見　尚
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１８８号
東京都江東区南砂１丁目３―３―109
破産者　糀本　光記
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３３１号
神奈川県川崎市川崎区小川町15番地13
破産者　水江田商事株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４１６号
東京都大田区西糀谷１丁目28番10号
破産者　東京オフセット株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４１７号
東京都葛飾区四つ木２丁目４―18
破産者　福山　　清
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２９９７号
東京都新宿区下落合４丁目23―18―201
破産者　時田　峰子
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０２９号
埼玉県川越市石原町２―63―４　ツインヴィラＢ205、住民票上の住所埼玉県さいたま市北区大成町４丁目785―１―501
破産者　大槻　幸次
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１６２号
東京都八王子市北野町41―４　ハイツ80―101
破産者　山口　武司
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３７９号
東京都江戸川区中葛西５丁目５―11―101
破産者　内田　正人
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６３８号
東京都多摩市落合６丁目１―１―307
破産者　峰岸　久雄
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８４８号
東京都練馬区大泉町４丁目32番３号
破産者　有限会社アスカスペースデザイン
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２７６号
神奈川県横浜市中区相生町４丁目72番地
破産者　有限会社筑葉
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２７７号
神奈川県横浜市南区永田北２丁目５―41
破産者　大釜美智子
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５４８号
神奈川県茅ヶ崎市香川５丁目３番30号
破産者　有限会社湘南七堂石材
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５４９号
神奈川県茅ヶ崎市香川５丁目３番30号
破産者　有限会社西山建設
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６３８号
神奈川県横浜市中区尾上町６―83　ビックヴァン尾上町ビル９階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県平塚市河内232番地の９
破産者　株式会社ＨＱＳ
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部